

株式会社 内田工務店 行動計画

令和3年9月1日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年10月1日～ 令和6年9月30日

2. 内容

目標1：令和4年5月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

＜対策＞

- ・令和4年3月～ 所定外労働の現状を把握
- ・令和4年4月～ 社内での検討開始
- ・令和4年5月～ ノー残業デーの実施

目標2：令和4年7月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

＜対策＞

- ・令和4年2月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・令和4年3月～ 社内での検討開始
- ・令和4年4月～ 有給休暇取得の取得状況により取得促進のための取組の開始

以上